消費生活トピックス 7月の話題

害虫・害獣駆除のトラブルに注意!!

ネットの価格と全然違う!?

【事例】軒下に**スズメバチの巣**ができているのを発見した。**インターネットで駆除業者を検索**したところ「2200円～最短30分」という県外の業者を見つけたので依頼した。業者は到着後ろくに説明もないままいきなり作業に取り掛ってしまった。終了後**13万円の請求書**を渡された。作業は終わっているので仕方なく支払いをした。後日近所の業者に相談したところ、相場より相当高額であると言われた。

出典:(独)国民生活センター

ポイント

◆例年夏（7～9月）に、ハチやゴキブリ、コウモリなどの駆除に関する相談が増えます。

◆「インターネット上に記載されている料金と実際の料金がかけ離れている」「不安をあおり、契約を急かされた」「強引に作業を行い代金を請求された」などの内容です。

◆極端に安い価格を表示するサイトや広告には注意しましょう。

◆複数見積もりを取って比較・検討する時間を与えない業者とは契約しないようにしましょう。

◆クーリング・オフ等ができる場合があります。

早めに相談しましょう！

飯田市消費生活センター　消費者ホットライン
☎0265-22-4530　[局番なし]188(いやや!)
発行元　飯田市消費生活センター（飯田市役所内）